

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 秩父市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
10,262	5,467	809	16,538

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	31,336	29,687	1,649	1,529	1,770	28,203	
一般会計等	31,252	29,604	1,649	1,529		28,203	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
水道事業会計	1,626	1,551	76	1,495	60	3,891	327	法適用
市立病院事業会計	2,320	2,418	△ 98	1,746	244	927	621	法適用
下水道事業特別会計	1,750	1,635	115	110	500	6,204	3,940	
農業集落排水事業特別会計	324	279	45	45	76	726	645	
戸別合併処理浄化槽事業特別会計	138	107	31	31	38	374	365	
公設地方卸売市場特別会計	45	17	28	28	-	-	-	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	7,118	7,109	10	10	583	-	-	
国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	133	119	14	14	35	-	-	
老人保健特別会計	5,867	5,762	106	106	552	-	-	
介護保険特別会計	4,394	4,297	97	97	737	-	-	
駐車場事業特別会計	43	9	35	35	-	-	-	
公営企業会計等 計				3,717		12,122	5,898	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のもについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
埼玉県市町村総合事務組合(一般会計)	42,475	41,918	557	557	5,890	-	-	
埼玉県市町村総合事務組合(特別会計)	478	396	82	82	-	-	-	
秩父広域市町村圏組合(一般会計)	3,883	3,716	167	153	-	3,261	2,100	
秩父広域市町村圏組合(特別会計)	9	5	5	5	-	-	-	
彩の国さいたまづくり広域連合	467	451	16	16	48	-	-	
埼玉県後期高齢者医療広域連合	2,543	2,383	160	160	-	-	-	
一部事務組合等 計				973		3,261	2,100	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
秩父市地域振興公社	△ 7	249	200	-	-	-	-	-	
秩父浦山ダム振興センター	0	16	2	-	-	-	-	-	
ちちぶ観光機構	6	26	4	-	-	-	-	-	
龍勢の町よしだ	0	52	48	-	-	-	-	-	
源流郷おたき	7	41	8	-	-	-	-	-	
秩父地域地場産業振興センター	2	899	13	7	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			275	7	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,951	
減債基金		66	
その他充当可能基金		3,209	
充当可能基金 計		5,226	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	9.91	9.24	△ 0.67	△ 12.67	△ 20.00	水道事業会計		98.7	
連結実質赤字比率		31.71		△ 17.67	△ 40.00	市立病院事業会計		64.4	
実質公債費比率	11.7	10.7	△ 1.0	25.0	35.0	下水道事業特別会計		18.7	
将来負担比率		66.4		350.0		農業集落排水事業特別会計		245.6	
財政力指数	0.61	0.64	0.03			戸別合併処理浄化槽事業特別会計		191.7	
経常収支比率	84.1	85.8	1.7			公設地方卸売市場特別会計		171.6	

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経常健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。